

令和4年度

苫小牧市財政健全化及び
経営健全化の審査意見書

苫小牧市監査委員

令和4年度財政健全化審査意見

1 審査執行者

監査委員 越川 慶一

なお、斉藤和典監査委員は地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条の2の規定により除斥とした。

2 審査の対象

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）に定める実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率（以下「健全化判断比率」という。）並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類

3 審査の期間

令和5年7月27日から同年8月21日まで

4 審査の概要

市長から提出された健全化判断比率が関係法令に基づき適正に算定され、その算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

5 審査の結果

審査に付された健全化判断比率の算定及びその算定の基礎となる事項を記載した書類の作成は、いずれも適正に行われていると認めた。

（単位：％）

健全化判断比率	4年度	3年度	4年度 早期健全化基準
① 実質赤字比率	—	—	11.43
② 連結実質赤字比率	—	—	16.43
③ 実質公債費比率	7.1	6.6	25.0
④ 将来負担比率	63.2	58.6	350.0

・実質赤字額がない場合は、実質赤字比率及び連結実質赤字比率を「—」と表示している。

令和4年度経営健全化審査意見

1 審査執行者

監査委員 越 川 慶 一

なお、齊藤和典監査委員は地方自治法第199条の2の規定により除斥とした。

2 審査の対象

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に定める資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

3 審査の期間

令和5年7月27日から同年8月21日まで

4 審査の概要

市長から提出された資金不足比率が関係法令に基づき適正に算定され、その算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

5 審査の結果

審査に付された資金不足比率の算定及びその算定の基礎となる事項を記載した書類の作成は、いずれも適正に行われていると認めた。

(単位：%)

会計名	4年度	3年度	経営健全化基準
① 水道事業会計	—	—	20.0
② 下水道事業会計	—	—	
③ 市立病院事業会計	—	—	
④ 公設地方卸売市場事業会計	—	—	

・資金不足額がない場合は、資金不足比率を「—」と表示している。

令和4年度財政健全化及び経営健全化審査意見資料

1 健全化判断比率の状況

(1) 実質赤字比率

実質赤字比率は、標準財政規模に対する一般会計等に区分される会計の実質赤字額の比率を示すものである。

当年度も実質赤字額がなく、比率は算定されていない。

実質収支額及び実質赤字比率の状況は、次表のとおりである。

(単位：千円)

区 分	4年度	3年度	増減
実質収支額	1,595,262	1,939,943	△ 344,681
実質赤字額 ①	—	—	—
標準財政規模 ②	40,924,240	41,747,087	△ 822,847
実質赤字比率 ①/②	—	—	—

・該当する数値がない場合は、「—」と表示している。

(2) 連結実質赤字比率

連結実質赤字比率は、標準財政規模に対する全ての会計を対象とした実質赤字額又は資金不足額の合計額の比率を示すものである。

当年度も連結実質赤字額がなく、比率は算定されていない。

各会計の実質収支額、資金不足額又は資金剰余額（以下「実質収支額等」という。）及び連結実質赤字比率の状況は、次表のとおりである。

(単位：千円)

区 分				4年度	3年度	増減	
実質 収支 額 等	一般会計等			1,595,262	1,939,943	△ 344,681	
	公 営 事 業 会 計	公 営 企 業 会 計	法 適 用	国民健康保険事業特別会計	5,322	95,828	△ 90,506
				介護保険事業特別会計	457,340	249,576	207,764
				後期高齢者医療特別会計	79,705	77,239	2,466
				水道事業会計	1,809,494	1,763,298	46,196
				下水道事業会計	1,620,736	1,607,132	13,604
				市立病院事業会計	2,510,093	1,488,957	1,021,136
				公設地方卸売市場事業会計	376,976	404,028	△ 27,052
	合 計				8,454,928	7,626,001	828,927
	連結実質赤字額 ①				—	—	—
標準財政規模 ②				40,924,240	41,747,087	△ 822,847	
連結実質赤字比率 ①/②				—	—	—	

・該当する数値がない場合は、「—」と表示している。

(3) 実質公債費比率

実質公債費比率は、一般会計等の公債費に、企業会計や苫小牧港管理組合の地方債償還のための一般会計等の繰入金、負担金、公債費に準じる債務負担行為などを加えた額から特定財源や地方交付税の基準財政需要額に算入される額を控除した実質的な公債費の標準財政規模を基本とした額に対する比率の3年間の平均値である。

当年度の実質公債費比率は7.1%で、前年度と比較して0.5ポイント上昇となっている。

実質公債費比率の状況は、次表のとおりである。

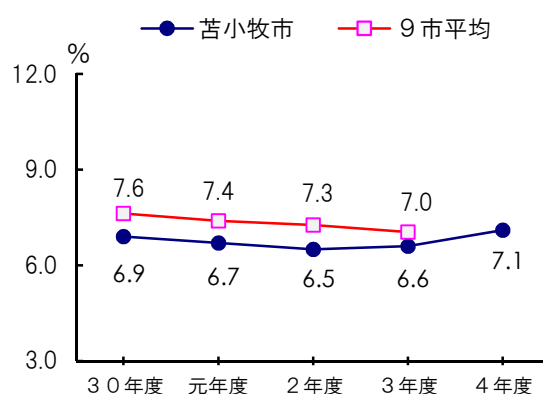
(単位：千円)

区 分	2年度	3年度	4年度	対前年度増減
元利償還金 ①	7,195,629	7,445,864	7,703,260	257,396
準元利償還金 ②	2,243,855	2,314,487	2,190,507	△ 123,980
公営企業繰入金(地方債償還財源分)	1,686,056	1,694,177	1,650,804	△ 43,373
苫小牧港管理組合負担金(地方債償還財源分)	400,712	358,562	361,985	3,423
公債費に準じる債務負担行為	157,087	261,748	177,718	△ 84,030
一時借入金の利子	0	0	0	0
特定財源 ③	2,062,537	2,062,267	2,096,839	34,572
地域振興特別対策事業費道補助金	8,100	37,685	99,953	62,268
貸付金元利償還金	38,554	38,817	37,800	△ 1,017
公営住宅使用料	353,253	270,964	274,168	3,204
地方債償還に充当した都市計画税	1,497,020	1,595,033	1,569,449	△ 25,584
その他	165,610	119,768	115,469	△ 4,299
基準財政需要額算入額 ④	5,128,012	5,061,656	4,981,387	△ 80,269
標準財政規模 ⑤	40,325,061	41,747,087	40,924,240	△ 822,847
実質公債費比率(単年度) (①+②-③-④)/(⑤-④)	6.4%	7.2%	7.8%	0.6ポイント
実質公債費比率(3か年平均)	6.5%	6.6%	7.1%	0.5ポイント

道内の人口10万人以上の市における実質公債費比率の推移は、次のとおりである。

(単位：%)

区 分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
苫小牧市	6.9	6.7	6.5	6.6	7.1
札幌市	2.2	2.1	2.6	2.7	
函館市	8.1	7.3	6.4	5.1	
小樽市	7.9	7.5	6.8	5.7	
旭川市	7.8	8.1	8.2	8.3	
釧路市	11.0	10.9	11.0	10.7	
帯広市	8.9	8.9	8.7	8.4	
北見市	7.7	8.0	8.9	10.3	
江別市	8.1	7.1	6.3	5.6	
9市平均	7.6	7.4	7.3	7.0	



出典：北海道総合政策部地域行政局市町村課「令和3年度道内市町村決算の概要」より

(4) 将来負担比率

将来負担比率は、一般会計等の地方債や債務負担行為に基づく支出予定額、企業会計や苫小牧港管理組合の地方債償還のための一般会計等の繰入金、負担金、退職手当の負担見込額などの決算年度末時点における将来の負担額から、これらに充当することが可能な基金や特定の歳入、地方交付税の基準財政需要額に算入される見込みの額を控除した将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率である。

当年度の将来負担比率は63.2%で、前年度と比較して4.6ポイント上昇している。

将来負担比率の状況は、次表のとおりである。

(単位：千円)

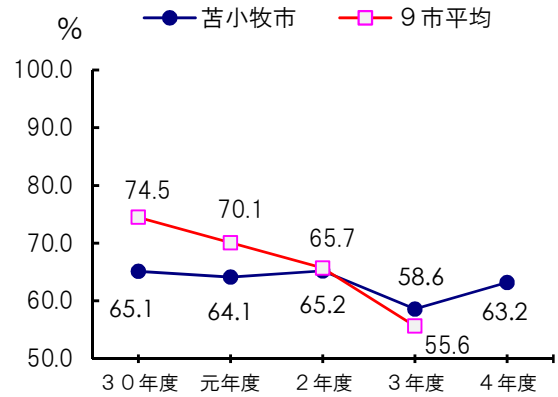
区 分		4年度	3年度	増減
将来負担額	地方債現在高	88,143,736	90,917,836	△ 2,774,100
	債務負担行為に基づく支出予定額	3,712,809	1,656,216	2,056,593
	PFI事業	2,217,338	0	皆増
	社会福祉法人施設建設費	218,448	250,619	△ 32,171
	その他	1,277,023	1,405,597	△ 128,574
	公営企業債等繰入見込額	17,493,578	18,166,149	△ 672,571
	苫小牧港管理組合負担見込額	4,412,324	4,231,843	180,481
	退職手当負担見込額	6,670,418	6,552,929	117,489
	設立法人負債額等負担見込額	—	—	—
	連結実質赤字額	—	—	—
	組合等連結実質赤字額負担見込額	—	—	—
合 計 ①	120,432,865	121,524,973	△ 1,092,108	
充当可能財源等	充当可能基金	15,873,598	14,488,147	1,385,451
	充当可能特定歳入	22,594,187	24,040,674	△ 1,446,487
	都市計画税	14,013,480	15,081,775	△ 1,068,295
	その他	8,580,707	8,958,899	△ 378,192
	基準財政需要額算入見込額	59,236,816	61,466,204	△ 2,229,388
合 計 ②	97,704,601	99,995,025	△ 2,290,424	
標準財政規模 ③	40,924,240	41,747,087	△ 822,847	
算入公債費等の額 ④	4,981,387	5,061,656	△ 80,269	
将来負担比率 (①－②)／(③－④)	63.2%	58.6%	4.6ポイント	

・該当する数値がない場合は、「—」と表示している。

道内の人口10万人以上の市における将来負担比率の推移は、次のとおりである。

(単位：%)

区 分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
苫小牧市	65.1	64.1	65.2	58.6	63.2
札幌市	57.3	49.7	43.0	29.3	
函館市	57.2	52.4	46.1	40.1	
小樽市	43.1	36.8	34.5	30.1	
旭川市	89.5	90.7	85.8	81.9	
釧路市	93.7	83.6	70.5	57.4	
帯広市	91.1	82.3	70.2	54.4	
北見市	143.8	144.0	158.9	147.5	
江別市	29.4	27.1	16.8	1.3	
9市平均	74.5	70.1	65.7	55.6	



出典：北海道総合政策部地域行政局市町村課「令和3年度道内市町村決算の概要」より

(参考) 各会計地方債現在高の状況

(単位：千円)

区 分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
一般会計	84,798,159	87,492,117	91,068,772	90,917,836	88,143,736
普通債	47,476,780	50,776,950	55,278,058	55,988,114	55,657,025
災害復旧債	108,705	139,231	129,186	108,981	88,768
減税補填債	573,043	441,046	326,415	229,380	149,840
臨時財政対策債	32,848,847	33,186,483	33,084,584	32,990,413	31,253,963
減収補填債	15,716	0	0	0	0
退職手当債	754,090	434,040	242,840	100,000	0
第三セクター等改革推進債	2,955,660	2,465,280	1,974,900	1,484,520	994,140
上下水道事業出資債	65,318	49,086	32,789	16,427	0
霊園事業特別会計	40,200				
一般会計・特別会計の合計	84,838,359	87,492,117	91,068,772	90,917,836	88,143,736
水道事業会計	15,872,281	15,765,872	15,856,457	16,241,420	16,413,931
下水道事業会計	30,320,981	29,751,575	29,120,398	28,495,433	27,787,005
市立病院事業会計	9,807,485	9,343,144	8,863,054	8,786,051	8,292,058
公設地方卸売市場事業会計	169,640	142,355	114,370	85,668	80,818
企業会計の合計	56,170,388	55,002,947	53,954,280	53,608,572	52,573,811
総合計	141,008,747	142,495,064	145,023,052	144,526,407	140,717,547

・表中の金額は千円未満を四捨五入して表示しているため、総合計とその内訳の合計などが一致しない場合がある。

2 資金不足比率の状況

資金不足比率は、公営企業会計に区分される会計における資金不足額の事業規模に対する比率である。対象となる会計は、水道事業、下水道事業、市立病院事業及び公設地方卸売市場事業の4会計で、いずれも資金不足額がなく、比率は算定されていない。

各会計の資金不足比率の状況は、次表のとおりである。

(単位：千円)

区 分		4年度	3年度	増減
水道事業会計	資金不足額 ①+②-③-④	△1,809,494	△1,763,298	△ 46,196
	流動負債の額-控除企業債 ①	469,342	136,323	333,019
	建設改良費以外の地方債現在高 ②	0	0	0
	流動資産の額 ③	2,278,836	1,899,621	379,215
	解消可能資金不足額 ④	—	—	—
	事業の規模 ⑤-⑥	2,528,867	2,681,172	△ 152,305
	営業収益の額 ⑤	2,560,959	2,704,008	△ 143,049
	受託工事収益の額 ⑥	32,092	22,836	9,256
	資金不足比率 (①+②-③-④)/(⑤-⑥)	—	—	—
下水道事業会計	資金不足額 ①+②-③-④	△1,620,736	△ 1,607,132	△ 13,604
	流動負債の額-控除企業債 ①	706,264	577,333	128,931
	建設改良費以外の地方債現在高 ②	0	0	0
	流動資産の額 ③	2,327,000	2,184,465	142,535
	解消可能資金不足額 ④	—	—	—
	事業の規模 ⑤-⑥	3,302,704	3,295,396	7,308
	営業収益の額 ⑤	3,302,704	3,295,396	7,308
	受託工事収益の額 ⑥	0	0	0
	資金不足比率 (①+②-③-④)/(⑤-⑥)	—	—	—
市立病院事業会計	資金不足額 ①+②-③-④	△ 2,510,093	△ 1,488,957	△ 1,021,136
	流動負債の額-控除企業債 ①	1,225,557	1,092,971	132,586
	建設改良費以外の地方債現在高 ②	0	0	0
	流動資産の額 ③	3,735,650	2,581,928	1,153,722
	解消可能資金不足額 ④	—	—	—
	事業の規模 ⑤-⑥	8,610,334	8,315,731	294,603
	医業収益の額 ⑤	8,610,334	8,315,731	294,603
	受託工事収益の額 ⑥	0	0	0
	資金不足比率 (①+②-③-④)/(⑤-⑥)	—	—	—

(単位：千円)

区 分		4年度	3年度	増減
公設地方卸売市場事業会計	資金不足額 ①+②-③-④	△ 376,976	△ 404,028	27,052
	流動負債の額-控除企業債 ①	56,744	17,981	38,763
	建設改良費以外の地方債現在高 ②	0	0	0
	流動資産の額 ③	433,720	422,009	11,711
	解消可能資金不足額 ④	-	-	-
	事業の規模 ⑤-⑥	59,212	70,322	△ 11,110
	営業収益の額 ⑤	59,212	70,322	△ 11,110
	受託工事収益の額 ⑥	0	0	0
	資金不足比率 (①+②-③-④)/(⑤-⑥)	-	-	-

- ・資金不足額の△表示は、黒字を表している。
- ・控除企業債は、当年度決算において貸借対照表の流動負債に計上されている建設改良費等の財源に充てるための企業債の額である。
- ・該当する数値がない場合は、「-」と表示している。

(参考) 各会計資金不足額の状況

(上段は資金不足額 単位：千円)

(下段は資金不足比率 単位：%)

区 分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
水道事業会計	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-
下水道事業会計	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-
市立病院事業会計	890,331	1,295,982	226,008	-	-
	9.8	14.2	2.8	-	-
公設地方卸売市場事業会計	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-

- ・該当する数値がない場合は、「-」と表示している。

この印刷物は環境に配慮した紙を使用しており、不要になった際にはリサイクル（再利用）することができます。